

廿日市市とのネーミングライツパートナー契約について

このたび J A 広島総合病院は、道路向かい側の病院立体駐車場に繋がる横断歩道橋について、ネーミングライツ（命名権）を取得いたしました。

今回、J A 広島総合病院は、廿日市市の公共施設等へのネーミングライツ事業の趣旨に謳う、地域づくりへの参加・貢献ならびに施設維持へ協力をしたいと考え、去る 2 月 1 4 日、廿日市市役所において松本太郎市長様と石田和史病院長が出席し、ネーミングライツパートナーの契約を締結いたしました。

この横断歩道橋（市道総合病院連絡線）については、周辺地域の廿日市市地域医療拠点等整備事業の一つとして、廿日市市により令和 3 年 7 月に整備され、隣接する官民複合施設の利用者様や J A 広島総合病院に来院される皆様にご利用いただいております。これまでは交通量の多い国道の横断歩道を渡るしか方法はありませんでしたが、横断歩道橋の完成により各施設利用者様が安全・安心に行き来できるようになり利用者様からも喜びの声をいただいております。

これまで廿日市市内にはネーミングライツパートナー契約により地元企業等の愛称を冠した文化ホールや公園などが多く誕生しています。J A 広島総合病院は令和 5 年 4 月よりこの横断歩道橋の新たな愛称として「J A 広島総合病院歩道橋（廿日市休日夜間急患センター）」と命名し、病院機能など更なる周知が出来たら良いと考えています。

隣地では新棟建築も進み、最先端医療機器の導入、ヘリポートの整備も計画しております。廿日市市民をはじめ当院を利用される皆様の期待に応えられるようこれからも努めて参ります。

